

要 望 事 項	回 答
<p>【重点要望】</p> <p>1. 国の「小規模支援法」にのっとり、宇部市内の小企業者（常時使用する従業員が5人以下）に対する事業計画の策定、新商品・製品・サービスの開発、販路拡大、事業継承、融資制度、事業費補助などの新たな支援策の創設、及び、条例の制定をお願いしたい。</p>	<p>本市においては、平成24年4月に「宇部市中小企業振興基本条例」を施行し、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。</p> <p>また、「小規模企業振興基本法」が平成26年6月に制定されたことを受け、本市経済と雇用を支える小規模企業が、その持続的発展に向け、活力を最大限に発揮することが重要であるという認識のもと、平成27年4月に本条例を改正し、小規模企業の振興に係る基本方針や市の責務等を追記しています。</p> <p>御要望の支援策については、本条例に基づき、新技術・新商品の開発支援、自社商品・サービスの販路拡大、事業資金融資、各種事業費補助等に取り組んでいるところですが、今後は、商工会議所が取り組まれる経営改善支援事業の側面的な支援と併せ、宇部市中小企業振興審議会からの提言や中小企業者の支援ニーズを踏まえて、制度の拡充を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p>
<p>【重点要望】</p> <p>2. 宇部市での創業を促進するために、創業予定の段階から創業後までの一貫した支援体を構築して頂きたい。特に商店街空き店舗での創業について改装費のみならず家賃補助の措置をお願いしたい。</p>	<p>宇部市での創業を促進するため、平成26年3月に創業支援事業計画を策定し、経済産業省及び総務省から認定を受け、創業時に国の優遇策を活用できるよう体制を整え、平成26年度から産・学・公・金の連携による「うべ起業サポートネットワーク」を発足し、地域をあげて起業者の輩出と事業継続性を高める取組を実施しています。</p> <p>また、平成27年度からは、「ふるさと起業家支援金」の助成上限額を大幅に拡充し、「市事業資金融資制度」の開業資金に金利優遇制度を導入するなど、創業時の負担を軽減することで起業を支援しています。平成28年度の窓口相談支援延べ件数は、平成28年11月末時点で140件となっており、創業実現件数は20件となっています。</p> <p>そのほか、平成28年度の創業・事業化支援実績としては、「メイド・イン・ウベものづくり支援事業補助金」が3件、「新事業・新産業創出促進補助金」による製品化に向けた研究開発補助事業が1件となっており、特に医療福祉分野やものづくり分野においては、事業化支援施設（MCC（7社）・貸工場（4社））を設置し支援を行っています。</p> <p>今後も「うべ起業サポートネットワーク」を中心に、これから創業予定の方や創業後5年以内の方などを対象に、貴所をはじめ株式会社ぎわい宇部や関係機関と連携し、創業予定の段階から創業後まで一貫した支援ができるよう、新たな知識を習得する場や情報交換・交流の場の創出に取り組んでいきます。</p> <p>なお、現在、中心市街地空き店舗対策事業において、中心市街地商店街へのテナント誘致に係る店舗改装費の一部を補助しています。この制度のきっかけとなった平成10年度の国庫補助のチャレンジショップ事業以降、平成18年度までは家賃補助を行っていましたが、これまで費用対効果等を踏まえた見直しを行ってきた結果、現在の制度となっています。御要望については、今後の商店街振興に向けて、商店街の組織力向上や店舗の継続発展など、事業効果の向上を検証する中で、検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課、企業誘致・雇用創造課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【重点要望】 3. 宇部市内の消費喚起に有効であった「うべ元気プレミアム商品券」事業を宇部市の積極的な財政出動を以て再度実施をお願いしたい。</p>	<p>平成27年度においては、国の経済対策の一環である「地域住民生活等緊急支援のための交付金（消費喚起型）」を活用し実施しましたので、今後の取組に当たっても、国の動向を注視しながら検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p>
<p>【重点要望】 4. 宇部市内の中小規模店の販促支援、宇部市の消費喚起策として有効な当所の「ワンコイン・パスポートdeスタンプラリー」事業に対し恒常的な事業費の補助をお願いしたい。</p>	<p>「ワンコイン・パスポートdeスタンプラリー」については、回を追うごとに、参加店舗が増えるなど高い評価がされているものと認識していますので、引き続き広報活動等について支援させていただくとともに、事業費の補助については、中小企業振興策の一環として、既存制度の枠組の中で対応していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】 1. MICE≪企業の会議(Meeting)、企業の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)≫開催時の大型バス待機場の整備をお願いしたい。</p>	<p>本市においては年に数十件もの学会やスポーツ大会が開催されており、MICE開催時の大型バス待機場の必要性は認識しています。</p> <p>MICEの開催は、来訪者の増加等による経済波及効果があるため、今後も宇部観光コンベンション協会と連携してMICE誘致に取り組むとともに、大型バス待機場として利用可能な場所など整備の可能性について関係機関と協議していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 観光推進課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】 2. まちなかの賑わい創出のため、商店街が自発的に取り組む集客イベント事業へ支援をお願いしたい。</p>	<p>市民の憩いの場・賑わいの場づくりのために、イベント等を実施する商店街を支援し、元気な商店街づくりを目指すことを目的とした「賑わい創出イベント事業費補助制度」を実施しており、新天町の土曜夜市、西岐波のふるさと夏まつり、銀天街のサンタクロスマロードといった市民に親しまれる継続イベントの定着に併せて、銀天街の軽トラ市といった新規イベントの創出に努めてきました。</p> <p>平成29年度に向けては、商店街エリアに更なる賑わいを創出するため、従来の支援に加え、やる気のある事業者の新たなチャレンジを後押しできるような支援に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】 3. 宇部市の三大大行事である新川市まつり、花火大会、宇部まつりに対する財政面での更なる支援をお願いしたい。</p>	<p>新川市まつり、花火大会、宇部まつりは歴史と伝統がある本市の3大大行事として市民に広く定着しており、また観光資源としても活用できることから、まつりの行事費や施設費等に対し、平成28年度は、新川市まつりに2,900千円、花火大会に2,850千円、宇部まつりに18,800千円の助成を行っています。今後も実行委員会の中で連携を強化するとともに、状況を見ながら、引き続き財政面での支援を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 観光推進課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>4. コンパクトで賑わいのある街づくりを実現するためにも、中心市街地、及び、郊外に無秩序に乱立する大型店に対し、「大規模小売店舗の地域貢献に関するガイドライン」の徹底と地域貢献への積極的な取組みを強力に要請して頂きたい。</p>	<p>山口県においては、「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」に基づき、対象となる既設大規模小売店舗について、指導されているところです。</p> <p>また、本市においては、県ガイドライン施行時に対象とならなかった既存店舗を対象とする市ガイドラインを策定し、地域貢献活動の実施協力を要請しています。</p> <p>さらに、新設店舗に対しては、県から出店情報の早期開示や地域貢献の取組等に関する指導が行われており、併せて、本市からも新設店舗設置者に対してガイドラインの遵守を要請しています。</p> <p>結果として、市ガイドライン施行（平成19年3月）後の宇部市における大規模小売店舗の新設届はドラッグストアを中心に18件あり、うち17件で県ガイドラインに基づく対応が実施されております。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>5. 産業団地への積極的な企業誘致（特に市外企業）をお願いしたい。</p>	<p>企業誘致は、雇用の創出や市税収入の増大など地域経済の活性化につながることから、重要な施策として取り組んでいます。</p> <p>平成27年度に、宇部市イノベーション大賞を、これまでよりも「雇用機会の創出」や「地域への貢献」に重点を置いた制度へリニューアルし、宇部臨空頭脳パーク、宇部新都市、宇部テクノパークの3つの産業団地を中心に企業誘致を進めており、平成28年4月から平成29年1月末までに2社の誘致を実現し、1社が操業を開始しました。</p> <p>なお、平成21年7月の市長就任以来、平成29年1月末までに28社の誘致を実現し、予定を含めて610人の雇用を創出しました。</p> <p>引き続き、トップセールスをはじめとした企業訪問の実施や、東京と大阪に営業本部を設置している山口県と連携し、学術研究機関の集積や医療・福祉の充実など本市の魅力を全国にPRしながら県外を対象とした企業誘致活動に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>一方、事業拡大を計画する市内企業についても、その発展と飛躍は地域経済活性化の基盤となるものであり、「流出」は大変痛手となることから、市外企業と同様に重要と考え、積極的に支援していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 企業誘致・雇用創造課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>6. 農・林・漁・商・工連携による特産品の開発と定着の支援を長期的視野に基づき継続的にお願いしたい。</p>	<p>本市の「山と海の幸に恵まれ、豊かな自然にあふれた工業都市」という特性を生かして、1次産業の活性化と6次産業化、農商工連携の推進、さらに本市のブランド力向上のため、市内でとれた1次産品を活用した加工品をうべ元気ブランドとして認証する制度を、平成22年に創設しました。</p> <p>以来、順調に認証製品が増え、平成28年度に新たに認証した4製品を加えると、現在25事業者51製品となっています。</p> <p>さらに、平成27年度には、認証製品の中で、特に市場評価を得ている製品をうべ元気ブランド・ゴールドとして認証する制度を新設し、ブランド力の向上に取り組んでいるところです。</p> <p>認証製品については、販路拡大や製造促進、学校給食での活用に対して、補助金制度を創設し支援するほか、認証事業者に対しても、各種イベントへの出展の勧奨などを行っています。</p> <p>また、平成27年度からは、「うべまるごと元気ネットワーク」を組織し、産官学の連携によるタケノコのブランド化等の推進など、本市の1次産品を原材料とした加工品の開発や、販路拡大に取り組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 6次産業推進室)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>7. 道の駅、海の見える駅、空の駅等市外から集客が出来る施設を新設して頂きたい。</p>	<p>平成28年4月に宇部岬漁港内にオープンした水産物直売施設「うべ新鮮市場元気一番」では、地元で捕れた新鮮な魚介類を使用した定食の提供や水産物の直売を行っており、営業日には市外からも多数の方が訪れています。</p> <p>空の駅については、空港を管理している県によると新設の予定はありませんが、本市としては、空港から近いこの水産物直売施設ができたことにより、宇部市の食の魅力を発信する新たな観光資源として、積極的に誘客を図りながら、食の魅力を市外へ発信していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 観光推進課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>8. 市外からの観光客等に適切な観光案内が出来るよう、観光関係事業者・団体と連携した「観光案内所」の設置をお願いしたい。</p>	<p>観光案内所については、市外からの観光客の誘客に必要であると考えられますが、設置場所を始めとし、費用対効果の面から決定できずにいました。しかし、この度、宇部観光コンベンション協会が、観光客等の利便性の観点から、より気軽に立ち寄れる場所に事務所を移転したことから、観光案内所としての機能について、協会や観光関係事業者と協議していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 観光推進課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>9. 宇部港の整備促進を一層進めて頂きたい。</p>	<p>宇部港は平成23年5月に「国際バルク戦略港湾」(石炭)に指定され、大型船舶の活用促進による輸送の効率化を図るため、国の直轄事業による本港航路・泊地の増深浚渫が進められています。</p> <p>本市としては、毎年、東京で開催されている「経済と暮らしを支える港づくり全国大会」で市長自らが意見表明を行うなど、機会を捉えて、国、県等に対し積極的に要望活動を行っており、この結果、「国際バルク戦略港湾」としての整備が、国により強力に推し進められているところです。</p> <p>また、平成28年5月には、宇部港活性化推進協議会を設立し、引き続き、国、県、関連企業・団体と協力しながら宇部港の整備促進に取り組んでいるところです。</p> <p>一方で、現在の宇部港港湾計画は目標年度を迎えており、次世代の港湾整備を見据え、さらなる産業力の強化、雇用の拡大をめざし、宇部港の港湾計画改定に向けて、関係団体とともに県へ要望していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 土木港湾課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>10. 山口宇部空港の利用促進のためにも小型機を使用した地方路線を開設し、観光客誘致に努めて頂きたい。また、空港からの市街地までの交通2次アクセスの強化をお願いしたい。</p>	<p>山口宇部空港では、東京国際空港(羽田空港)との国内定期便数が、平成26年10月から、1日2航空会社9便から3航空会社10便へと増便になりました。</p> <p>また、国際便についても、平成25年度から27年度にかけて、韓国ソウルにある仁川空港との間で国際連続チャーター便の運航を実現しており、平成28年11月28日には冬季ダイヤにおける国際定期便就航が実現しました。さらに、平成28年度には初の台湾連続チャーター便が運行され、同年度の台湾チャーター便は過去最大の回数となる見込です。今後も、引き続き受け入れ環境の整備などに取り組んでいきます。</p> <p>なお、現在運休となっている国内地方路線の季節限定の定期便等の運航については、県等と連携し、国や航空会社に働きかけていきます。</p> <p>また、空港から市街地までの交通2次アクセスの強化については、今後、状況調査を行い、県や公共交通機関と連携し、乗り継ぎの利便性の確保等に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 観光推進課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>11. 公共工事における発注者責務の明確化、発注関係事務の適切な実施、入札の過度な競争の改善をお願いしたい。</p>	<p>国が定めた「発注関係事務の運用に関する指針」を参考に、発注関係事務の適切な運用に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 入札監理課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>12. 公共工事の入札手続きについて、電子入札への移行を早期にお願いしたい</p>	<p>電子入札については、検討を重ねてきましたが、県・県内市町との共同運用が困難なことや、本市単独で導入した場合でも費用対効果が期待できないことなどから、現在のところ移行の予定はありません。</p> <p style="text-align: right;">(担当 入札監理課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>1 3. 公共工事の積算について、請け負けを防ぐためにも見積単価等の開示ならびに数量変更に伴う適切な工事費の変更処理をお願いしたい。</p>	<p>公共工事の執行については、事前に現場の調査・確認を行い、国や県が示した標準的な基準に基づいて設計・積算を行っています。</p> <p>入札に伴う予定価格については、平成28年4月から全ての工事について事後公表としたところです。これに伴い、見積単価等（建築系工事については、中科目別内訳において、見積徴取により決定した価格が当該中科目の過半を占める中科目の金額）については、設計図書の配布に併せて事前に開示しています。</p> <p>また、設計内容や工期の変更については、工事請負契約書に基づき、受注者と書面により確認しながら、適切な工事費を算定したうえで変更契約を行っています。</p> <p style="text-align: right;">(担当 土木港湾課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>1 4. 中小企業の廃業・休業は資金的な問題だけでなく、後継者不足等人的な問題も大きな比重を占めていることから、事業承継対策事業を積極的に進めて頂きたい。</p>	<p>事業承継対策については、平成27年度の宇部市中小企業振興審議会からの提案を受け、平成28年度の新たな取組として、中小機構との連携により事業承継セミナーを実施しました。また、やまぐち産業振興財団との連携により、平成28年10月から月1回の市役所内での「よろず支援拠点による無料出張相談会」を開始し、これまで延べ5事業者からの相談がありました。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら、事業承継対策に取り組めます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p>
<p>【地域経済活性化の推進】</p> <p>1 5. ものづくりの魅力を若者に伝えるためには産学官が一体となってもものづくり人材の育成支援に取り組む必要があることから、学生を対象とした企業見学の促進や中小企業が若者を雇用する際の支援などを拡充して頂きたい。</p>	<p>ものづくり分野において優れた技能を有し、後継者育成に意欲のある者を「宇部市ものづくりマイスター」として、これまで24人を認定し、技能者の社会的評価を高めて技能を尊重する社会的気運の醸成を図っています。認定した宇部市ものづくりマイスターに対しては、小・中・高等学校等における職業講話や講演会、技術指導等に協力をお願いしています。</p> <p style="text-align: right;">(担当 商工振興課)</p> <p>市内中小企業、小規模事業者の情報を求職者へ発信し、企業への理解を深め、就職マッチングを促進するための「UBEはたらこBASE」の運営により、求職者と事業者が相互に理解できる環境づくりを進め、多様な人材の確保と雇用の継続に取り組んでいます。</p> <p>平成28年度は、人手不足の業界などを中心に市内20社への企業訪問ツアーを実施し、魅力を感じる機会を提供することにより、求職者の地元企業への雇用促進に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組による平成28年度のマッチング件数は、平成28年11月末時点で46件となっています。</p> <p>今後もこれらの事業を中心として、ものづくり人材の育成支援の観点も踏まえ、学生を対象とした企業見学の促進や中小企業の若者の人材定着に向けた支援に取り組めます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 企業誘致・雇用創造課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【地域経済活性化の推進】 16. 市内事業者の育成・保護のため、市の発注物は市内事業者へ優先的に発注して頂きたい。</p>	<p>工事・委託及び調達等の発注に当たっては「宇部市地元企業優先発注に係る実施方針」に基づき、引き続き市内事業者の優先発注に努めます。 (担当 入札監理課)</p>
<p>【ときわ公園の活性化】 1. ときわ公園の利用客増加を図るため、白鳥の飼育再開に向けた積極的な取り組みをお願いしたい。</p>	<p>市民等からも白鳥復活を望む声が多くありますので、平成29年の白鳥復活に向けた取組を進めているところであります。 平成28年9月29日から「白鳥復活市民募金」を開始しており、白鳥飼育施設については、高病原性鳥インフルエンザの感染リスクを最小限にするために、常盤湖周辺の陸上に設置するよう検討しています。 平成28年は、全国各地で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されていますが、この状況も注視しながら、白鳥の飼育再開に向けて積極的に取り組んでいきます。 (担当 公園緑地課)</p>
<p>【ときわ公園の活性化】 2. 駐車場料金の無料化または値下げ、周遊公園のトイレ整備をお願いしたい。</p>	<p>駐車場料金については、平成26年4月に、来園者がより利用しやすいように、定額制（普通自動車 400 円/日）から時間制（普通自動車 200 円/2h）に料金体系を見直しました。 平成28年3月には、ときわ動物園がグランドオープンし、園内施設も一部有料化を実施しているところですが、ときわ公園の維持管理には多大な経費が必要となります。よって、受益者負担の観点から公園利用者のみならずには駐車場料金を御負担いただいています。御理解くださいますようお願いいたします。 また、トイレ整備については、遊園地、動物園ゾーンのトイレの整備を行いました。周遊園路については、多目的トイレの設置や既存トイレの改修を進めていきます。 (担当 常盤公園管理課、公園緑地課)</p>

要 望 事 項	回 答
<p>【その他】</p> <p>「彫刻のまち」のイメージ定着のため、ときわ公園・山口宇部空港・公共施設など宇部市全体のコンセプトを明確にし、統一感のあるまちづくりをお願いしたい。</p>	<p>「彫刻のあるまち」のイメージを全国的に定着させるため、平成27年に東京・渋谷ヒカリエにおいて、平成28年には瀬戸内国際芸術祭において、UBEビエンナーレPR展を開催し、多くの来場者とメディア関係者を迎えることができました。</p> <p>市内の彫刻作品については、ときわ公園では、常盤湖を中心とした緑豊かな景観、四季折々の花木などの自然と調和するように設置することとしています。</p> <p>また、山口県の空の玄関口である山口宇部空港では、「彫刻のあるまち」宇部をアピールするため、特徴のある彫刻を12点設置しています。</p> <p>公共施設においても、それぞれの施設の特性と立地環境を踏まえた上で設置しています。</p> <p>これからも、「宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり」のため、緑と花と彫刻が彩る景観をつくることを一つの方針として、彫刻の設置も念頭に入れた統一感のあるまちづくりに努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 緑と花と彫刻の博物館管理課)</p>